

**令和4年逗子市議会第2回臨時会の招集について**  
令和4年4月13日開会予定の第2回臨時会付議予定事件は、次のとおりです。

1 報告

- ・報告第2号 予算の繰越しについて（下水道事業会計 建設改良費）（下水道課）  
令和3年度逗子市下水道事業会計予算に係る建設改良に要する経費を、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定により、令和4年度に予算を繰り越したため、同条第3項の規定により報告するもの
- ・報告第3号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）（緑政課）  
令和3年11月29日16時20分頃、亀井児童公園（逗子5丁目）内で発生した遊具事故に伴う損害賠償について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、令和4年3月10日付けで専決処分したので、同条第2項の規定により、報告するもの
- ・報告第4号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更）（管財契約課）  
令和2年度から令和3年度までの2箇年継続事業として契約した小坪トンネル修繕工事について、設計変更を行う必要が生じたため、契約金額を減額する変更契約について、地方自治法第180条第1項の規定により、令和4年3月11日付けで専決処分したので、同条第2項の規定により、報告するもの

2 議案

- ・議案第27号 専決処分の承認について（逗子市市税条例の一部を改正する条例）（課税課）  
地方税法等の一部を改正する法律（令和4年法律第1号）等の施行に伴い、固定資産税の規定について字句を整理するとともに、国税における連結納税制度の見直しに伴う、法人の市民税に係る規定を整理する改正について緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年3月31日付けで専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるため提案するもの
- ・議案第28号 専決処分の承認について（逗子市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例）（消防総務課）  
消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律（昭和31年法律第107号）の一部改正に伴い、消防団員等が公務災害補償を受ける権利を担保とする特例措置に関する規定の改正について緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年3月31日付けで専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるため提案するもの
- ・議案第29号 専決処分の承認について（令和3年度逗子市一般会計補正予算（第16号））（財政課）  
予算措置に緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年3月31日付けで次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるため提案するもの  
（補正額）歳入歳出とも6億5,710万2,000円の減額（補正後の総額260億4,585万8,000円）  
歳入歳出予算の補正についての内容は次のとおり。

(歳出)

・【臨時特別給付金給付事業】令和3年度一般会計補正予算により措置した住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付に要する経費について、国庫補助金の交付決定に合わせ一部の経費を減額し、令和4年度予算にあらためて計上することから、2億700万円を減額 (社会福祉課)

・【施設型給付事業】56万円を増額 【地域型給付事業】123万円を増額 【放課後児童クラブ事業】134万3,000円を増額

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、園児等の感染、臨時休園やクラス閉鎖などに伴い登園停止となった場合のほか、まん延防止重点措置期間中に自主的に欠席した場合等に保育料を減免することに要する経費として、それぞれ増額するもの。(保育課)

・【新型コロナウイルスワクチン接種事業】令和3年度一般会計補正予算により措置した新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種を実施する体制整備等に要する経費について、国庫支出金の交付決定に合わせ一部の経費を減額し、令和4年度予算にあらためて計上することから、4億5,323万5,000円を減額 (国保健康課)

(歳入)

・分担金及び負担金、国庫支出金のほか所要の財源を措置するもの

・議案第30号 専決処分の承認について(令和3年度返子市介護保険事業特別会計補正予算(第4号))

(財政課)

予算措置に緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年3月31日付けで次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるため提案するもの

(補正額) 歳入歳出とも2,400万円の増額(補正後の総額64億7,689万9,000円)

歳入歳出予算の補正についての内容は次のとおり。

(歳出)

・【介護サービス等給付事業】コロナ禍の影響と思われる介護サービスの利用が想定以上に増加したことに伴い、介護サービス等給付費の不足見込額として、2,400万円を増額(高齢介護課)

(歳入)

・介護保険料、国庫支出金のほか所要の財源を措置するもの

・議案第31号 専決処分の承認について(令和4年度返子市一般会計補正予算(第1号))

(財政課)

予算措置に緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年4月1日付けで次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるため提案するもの

(補正額) 歳入歳出とも6億6,023万5,000円の増額(補正後の総額218億1,523万5,000円)

歳入歳出予算の補正についての主な内容は次のとおり。

(歳出)

・【臨時特別給付金給付事業】住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を支給する経費のうち、令和4年度国庫補助金の対象となる経費として、2億700万円を計上(社会福祉課)

・【新型コロナウイルスワクチン接種事業】新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種を実施する体制整備等に要する経費のうち、令和4年度国庫支出金の対象となる経費として、4億5,323万5,000円を計上(国保健康課)

(歳入)

・国庫支出金のほか所要の財源を措置するもの

本件に関するお問い合わせ先  
電話046-873-1111 (代)

※各議案の担当課にお尋ねください。

議案とりまとめ担当：総務課